

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部長寿社会課
施策名	(1) 必要ときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	尾崎 正英
事業群名	③ 介護サービス基盤整備等の推進	事業群関係課(室)	医療政策課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービスを提供する事業所・施設等の基盤の整備をさらに推進します。また、提供するサービスの質の向上を目指します。						i)地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進 ii)介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進 iii)市町との連携による地域密着型(介護予防)サービス提供体制の整備の支援 iv)居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	特別養護老人ホームの県下全体の定員に占める個室・ユニット型施設の定員の割合		目標値①	/	38.0%	40.6%	41.6%	42.6%	44.0%	44.0% (R2)
			実績値②	34.1% (H26)	36.6%	38.8%	39.6%	40.1%	進捗状況	令和元年度までの実績は40.1%(3,011床/7,513床)と、前年度39.6%(2,981床/7,525床)に比べ0.5%増加している。令和元年度計画分については、周辺の施設の整備状況を踏まえて再検討した結果、当面着工を見送ったものなどがあったため、目標である42.6%を達成することができなかった。
		達成率②/①	/	96%	95%	95%	94%	/	やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率			
				R元実績						R元目標	R元実績				
1	取組項目 i	特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係) 長寿社会課	H18-	27,972	986	797	社会福祉法人等	市町等の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定しておらず、実績なし。	活動指標	特別養護老人ホーム整備補助件数(床)	0	0	-	●事業の成果 ・市町等の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定していない。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・R1は整備予定がなかったため創設・増築による寄与はない。	○
				11,829	1,081	795					0	0	-		
				2,498	1,081	798	根拠法令	老人福祉法等	成果指標	整備計画の達成率(%)	100	-	-		
2	取組項目 ii	特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係) 長寿社会課	H18-	314,440	0	797	社会福祉法人等	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設の改築等を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	活動指標	特別養護老人ホーム整備補助件数(床)	100	100	100%	●事業の成果 ・30床(1施設)のユニット型への改築を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・ユニット型への改築により、利用者の生活環境の改善に寄与した。	○
				74,040	0	795					30	30	100%		
				142,160	0	798	根拠法令	老人福祉法等	成果指標	整備された床数のうち、ユニット床数の割合(%)	60	60	100%		
										100	100	100%			

3		地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	H27-	90,562	0	1,594	市町等	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。	活動指標	地域密着型施設・事業所の整備数(箇所)	14	3	21%	●事業の成果 ・市町等において公募を行ったが、地区を限定した公募や公募期間が短期間であったため、応募がなく整備が見送られたことなどにより、目標を達成することができなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・地域密着型施設・事業所7箇所が開設されたことにより、住み慣れた地域における介護サービスの提供体制整備に寄与した。	○
				242,606	0	1,590					20	7	35%		
				889,523	0	1,595					成果指標	整備計画の達成率(%)	36		
		長寿社会課					根拠法令	地域における公的介護施設等の計画的な整備等に関する法律			100				
4	取組項目 iii	病床転換助成事業費	H20-R5	0	0	1,594	医療機関	医療機関が行う、医療療養病床から介護老人保健施設等への整備を伴う転換に要する費用を助成することにより、転換の推進を図る事業であるが、医療機関における整備計画が無かったため、実績なし。	活動指標	補助件数(件)	0	0	—	●事業の成果 ・医療機関によって医療療養病床の需要がある(転換する必要性が無い)ことなどにより、令和元年度は助成事業を介護老人保健施設等への転換に活用したものはなかった。	○
				0	0	1,590					1				
				4,000	742	1,595					成果指標	施設へ転換した医療療養病床数(床)	0		
		医療政策課					根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			8				
5		離島サービス確保対策検討委員会	H19-	42	21	1,594	市町等	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。	活動指標	委員会の開催回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・平成29年度に実施した離島における介護サービス状況等の調査により把握できた課題に対する介護サービスの確保に向けた具体的な方策等について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2回の開催となったが、関係市町と一緒に検討を行い、令和元年度から離島における介護人材確保事業(地域住民への研修確保)を具体的な方策として実施している。	○
				39	19	1,590					3		66%		
				163	81	1,595					成果指標	離島地域における介護サービス実施地域率(%)	100		
		長寿社会課					根拠法令	介護保険法第5条、介護サービス適正実施指導事業の実施について			100				
6	取組項目 iv	介護サービス情報の公表事業	H16-	1,172	586	797	介護サービス利用者及びその家族、ケアマネジャー等	介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。	活動指標	公表対象事業所数(事業所)	3,300	3,063	92%	●事業の成果 ・公表対象事業所すべてにおいて、情報を公表した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・介護サービス事業所の情報を公表することにより、利用者やその家族等の介護サービスの適切な選択に寄与した。	○
				1,303	652	795					3,000	3,054	102%		
				1,312	656	797					成果指標	公表率(%)	100		
		長寿社会課					根拠法令	介護保険法 第115条の35			100				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>これまでの整備状況や市町等の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画(平成30年度～令和2年度)においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定していない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>重度要介護者在宅待機者の解消や多様化するニーズに対応したサービスを提供するため、第7期においては、地域密着型施設の整備等に取り組むこととしている。</p>
---	-------------------------	--	--

<p>ii 介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 特別養護老人ホームの利用者の生活環境の改善のため、入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を目的として、個室・ユニット型居室形態へ整備を行っており、令和元年度は30床の整備を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、個室・ユニット型の特別養護老人ホームの整備に取り組んでいく。</p>
<p>iii 市町との連携による地域密着型(介護予防)サービス提供体制の整備の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ・在宅での生活を支援する地域密着型の介護保険施設・事業所の整備について、市町計画に基づき、地域医療介護総合確保基金を活用して、認知症高齢者グループホーム5箇所、小規模多機能型居宅介護事業所2箇所、計7箇所の整備を行ったが、市町が公募したものの応募事業所がなかったために申請を取り下げられた事例が多く、目標に達しなかった。応募がなかった理由について各市町にヒアリングしたところ、一因として地区を限定したことや公募期間の短さなどが挙げられており、今後公募方法等の見直しを行いたいとのことであり、市町と協力して引き続き取り組んでいく。 ・医療療養病床について、病床転換助成事業は補助単価が他の事業(病床機能分化・連携推進事業など)に比べ低額であることや、医療機関によって医療療養病床の需要がある(転換する必要性が無い)ことなどにより、令和元年度は同助成事業を介護老人保健施設等への転換にあたり補助金を活用したものはなかった。 ・令和元年度から離島における介護人材確保事業(地域住民への研修確保)を実施し、2市町において介護職員初任者研修を実施し、12名が研修修了したが、離島における介護サービス提供にかかる格差解消には至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ・地域密着型施設等の整備について、市町の意向等を踏まえながら策定した第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画に従い、より実現可能な地域密着型介護サービスの普及及び施設等の偏在解消に継続して取り組んでいく。また、令和2年度は第7期計画の最終年度にあたり、今期の実施状況を踏まえ、次期計画の策定に向けた検討を行うこととしている。 ・医療療養病床について、引き続き補助制度の周知を行い、介護老人保健施設等への転換を促していく。 ・離島におけるサービスや利用者負担の格差解消に向けて、関係市町と連携して取り組んでいく。</p>
<p>iv 居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ・介護サービス実施事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表することで、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上に資することができた。令和元年度においては、対象事業所全てにおいて情報公表を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 令和2年度についても、引き続き、全ての事業所の公表に向けて指導を行っていく。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業精進の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i 特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	長寿社会課	—	—	特別養護老人ホームについては、施設の実員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足しておらず、平成29年度に策定した第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。併せて、特別養護老人ホームに勤務する職員がユニットケアの有効性及び必要性について理解を深めるための普及・啓発についても引き続き行う必要がある。	現状維持
2	取組項目 ii 特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	長寿社会課	—	—	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があること、また、国のユニット型居室の整備目標である「特別養護老人ホーム定員の70%(令和7年度)」に向けて整備を進めていく必要があることから、事業継続が必要である。	現状維持

3		地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	—	②⑤	地域密着型介護サービス提供施設等は、未だ十分に普及しておらず、また、施設の偏在や未整備の地域が存在するなど、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の意向等を踏まえて策定した第7期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく地域密着型施設等の整備について、適切な執行管理のもと連携を図っていく。	改善
		長寿社会課				
4	取組項目 iii	病床転換助成事業費	—	—	地域医療構想で目指す病床の医療機能の分化・連携の実現に向け、医療療養病床から介護老人保健施設等への転換を図るため、補助対象の転換先として新たに介護医療院などが追加されており、引き続き医療機関に対して会議や研修会等の場を通じて補助金の活用を呼びかける。	現状維持
		医療政策課				
5		離島サービス確保対策検討委員会	—	②	令和2年度は第8期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画の策定年度であり、同計画に離島の介護サービス確保対策をどう記載するかを検討していく中で、これまでに把握した課題を再度地域毎に整理し、解決に向けた対策の具体化の検討や実施している対策の検証を市町と一緒にやっていく。	改善
		長寿社会課				
6	取組項目 iv	介護サービス情報の公表事業	—	—	介護サービス事業に係る情報の公表により、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るため、全ての事業所の公表に向けて引き続き指導を行う。	現状維持
		長寿社会課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点